平成２６年（再イ）第３号

山口県防府市開出本町５番６－３号
再生債務者　長迫　健二
１　決議に付する再生計画案　平成26年５月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月３日　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号

京都府亀岡市下矢田町４丁目24番14号ソレイユあさひが丘103号
再生債務者　平井小百合
１　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２６年（再ロ）第５号

大阪府羽曳野市島泉４丁目４番18号
再生債務者　森本　直樹
１　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月22日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成26年６月11日
独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
東京國博第37－１号	昭和37年２月６日	山本　双六	平成26年４月３日	
東京國博第40－２号	昭和39年10月27日	服部礼次郎	平成26年４月18日	
東京國博第45－20号	昭和45年２月25日	乃木神社	平成26年５月13日	

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０００６号

東京都世田谷区代沢５－７－13　代沢フラット２－Ｄ
再生債務者　鈴木　章史
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１号

栃木県下都賀郡野木町大字友沼5440番地16
再生債務者　杉本喜榮子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月24日まで
平成26年６月３日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（再ロ）第１号

埼玉県狭山市大字下奥富2018番地の１
再生債務者　武藤　正勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月30日まで
平成26年５月29日
さいたま地方裁判所川越支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年七月十五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年七月一日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月十一日
東京都中央区銀座三丁目九番一八号
（甲）株式会社大富
代表取締役　大竹諒太郎
東京都中央区銀座三丁目九番一八号
（乙）有限会社ギンザエステート
取締役　眞壁　照美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月十一日
香川県高松市浜ノ町四八番六号
合同会社ｖｉｌｌｅｆａｉｒｅ
代表社員　松下　敏治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は、株式会社明星タクシーとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月十一日
沖縄県島尻郡南風原町字新川三一六番地八
合資会社明星タクシー
代表社員　川満　宏明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月十一日
岡山県倉敷市玉島中央町一丁目三番一四号
有限会社〃カド電機
代表取締役　原田チエ子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、当社Ａ種優先株式の発行により資本金及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を五億円、資本準備金の額を五億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月十九日
掲載頁　五十七頁（号外第二四九号）
平成二十六年六月十一日
愛知県小牧市村中新町三三番地
株式会社コロナ
代表取締役　小積　孝一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十六年六月十一日
名古屋市中区栄三丁目一一番三一号
株式会社ソシオ
代表取締役　奥井　光明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十六日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十六年六月十一日
沖縄県宜野湾市真志喜一丁目一一番一二号
沖縄情報システム株式会社
代表取締役　小橋川安万